

推定金光寺跡

環境整備事業報告書

平成 2 年 3 月

福岡県教育委員会

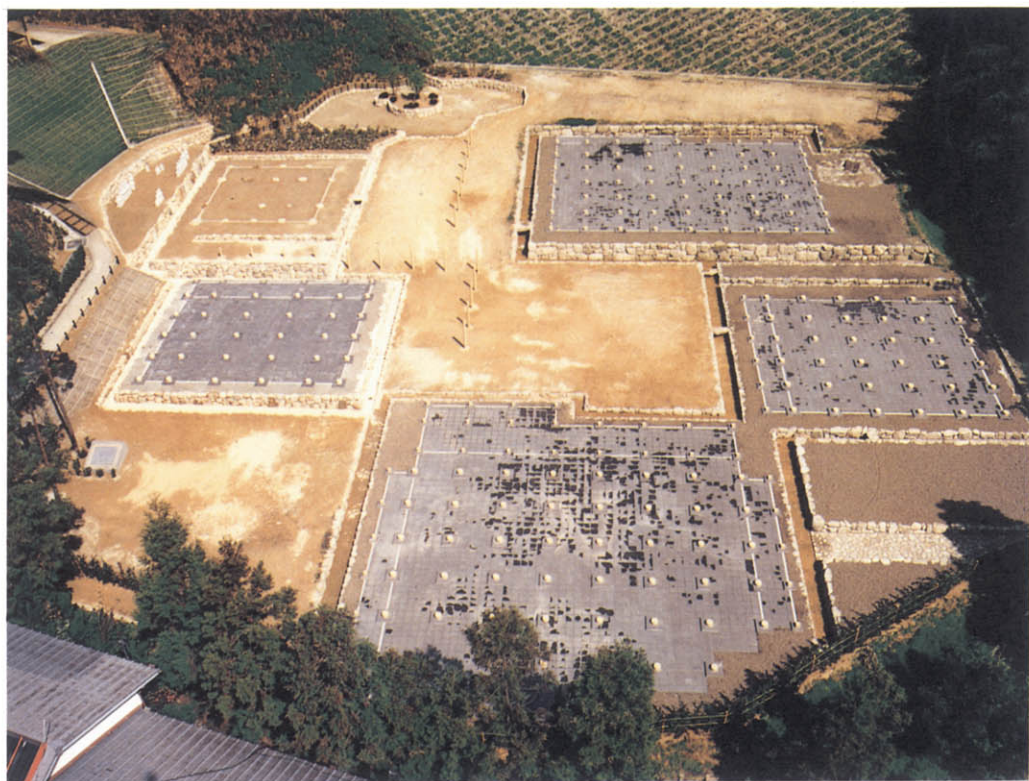
推定金光寺跡

環境整備事業報告書



平成2年3月

福岡県教育委員会



史跡整備完成写真（空撮）

発刊のことば

福岡県教育委員会では、昭和61年度から4ヶ年計画で、推定金光寺跡の環境整備事業を実施してきました。

本報告書は、その実施概要であり、今後の保存・整備のうえで、貴重な資料になるものと思われます。

なお、整備事業に際して、御援助御協力をいただきました関係各位に心から感謝いたしまして発刊のごあいさつといたします。

平成2年3月31日

福岡県教育委員会
教育長 御手洗

康

例 言

1. 本報告は、国庫補助事業である大宰府史跡環境整備事業の一環として昭和61年度から平成元年度に実施した史跡観世音寺境内及び子院跡推定金光寺跡環境整備事業の記録である。
2. 本環境整備事業は福岡県教育委員会指導第二部文化課が福岡県立九州歴史資料館の援助を得て実施した。

なお、環境整備事業の実施にあたっては、太宰府市教育委員会及び太宰府市大字観世音寺地区の協力を得た。
3. 本環境整備事業の実施にあたっては、文化庁及び奈良国立文化財研究所ならびに大宰府史跡調査研究指導委員会の指導と教示を得た。
4. 本環境整備事業の実施にあたっては、現地の指導を文化課参事補佐大塚健が、庶務関係事務は同課主任主事沢田俊夫が担当した。
5. 本報告の発行にあたっては、Ⅰ及びⅡ章については九州歴史資料館発行の『大宰府史跡・昭和54、56、63年度発掘調査概報』から抜粋し、Ⅲ及びⅣについては大塚が執筆した。
6. 発掘関係の写真は、九州歴史資料館石丸洋技術主査、整備状況の写真は大塚が撮影した。掲載の遺構図面は各調査員が作成したものを利用した。
7. 本書の編集は大塚が担当した。

目 次

I 位置と環境	1
II 発掘調査概要	
1 遺 構	2
2 考 察	7
III 環 境 整 備	21
1 環境整備事業の概要	21
2 基 本 方 針	21
3 細 部 計 画	22
IV 今後の課題と問題点	35

挿 図 目 次

第1図 大宰府史跡および周辺遺跡	1
第2図 遺 構 変 遷 図	8
第3図 遺 構 配 置 図	10

図 版 目 次

図版1 史跡整備完成写真（空撮）	巻頭
図版2 推定金光寺跡全景	巻頭
図版3 （上）S B 1430礎石建物（北から）	3
（下）S B 1430礎石建物（東から）	
図版4 S B 1440礎石建物（南から）	5
図版5 S B 1590礎石建物（東から）	6
図版6 火葬場全景	6
図版7 S B 1430・1440・1590調査区全景（上）北から	11
S B 1430・1440・1590調査区全景（下）南から	
図版8 S D 1429・A・B溝（西から）	12
図版9 S D 1427・1433A・B溝（東から）	12
図版10 S X 1455歩廊状遺構（西から）	13

	SD1437・1438溝（西から）	
図版11	SD1436溝（南から） SX1454渡り石（南から）	13
図版12	SD1438・1439の北側石積み（南から）	14
図版13	SF1435石積遺構（東から）	14
図版14	SG1630池（上）南から SG1630池（下）西北から	15
図版15	SG1630池護岸石組（南から） SG1630中島	16
図版16	SE1585井戸（上）（南から） SB1590（北東から）と井戸SE1585（下）	17
図版17	石塔群全景（上）東から 石塔群全景（下）北から	18
図版18	石塔群（上）南東から 石塔群（下）東から	19
図版19	出土石塔	20
図版20	礎石柱建込工	24
図版21	平板据付工	24
図版22	三和土転圧工	25
図版23	礎石据付工	25
図版24	割栗石基礎工	26
図版25	石 積 工	26
図版26	（上）池石積工 （下）池石積工及び竹細工	27
図版27	中ノ島石積工	28
図版28	池床三和土転圧工	28
図版29	（上）井戸基礎工 （下）井戸石積及び石張工	29
図版30	（上）墓地石積工 （下）墓地石積工	30
図版31	墓地三和土転圧工	31
図版32	五輪塔設置状況	31
図版33	法 面 整 形 工	32

図版34	ローン帯張付工	32
図版35	(上) 休憩舎基礎工	33
	(下) 休憩舎基礎工	
図版36	盛土転圧工	34
図版37	盛土転圧工	34
図版38	(上) 園路入口及び車止	36
	(下) 園路及び安全柵	
図版39	墓地及び火葬場(東から)	37
図版40	礎石建物跡(北から)	37
図版41	礎石建物跡・墓地及び柵(西から)	38
図版42	池(西南から)	38
図版43	池(南東から)	39
図版44	柵(北から)	39
図版45	柵(東から)	40
図版46	井戸(北から)	40
図版47	休憩舎(上・下)	41

図 面 目 次

図-1	環境整備全体計画図	45～46
図-2	原位置遺構配図と遺構整備との関係図	47
図-3	礎石建物S B 1610平面、断面図	48
図-4	礎石建物S B 1600平面、断面図	49
図-5	井戸S E 1585平面、断面図	50
図-6	園名板・案内板	51

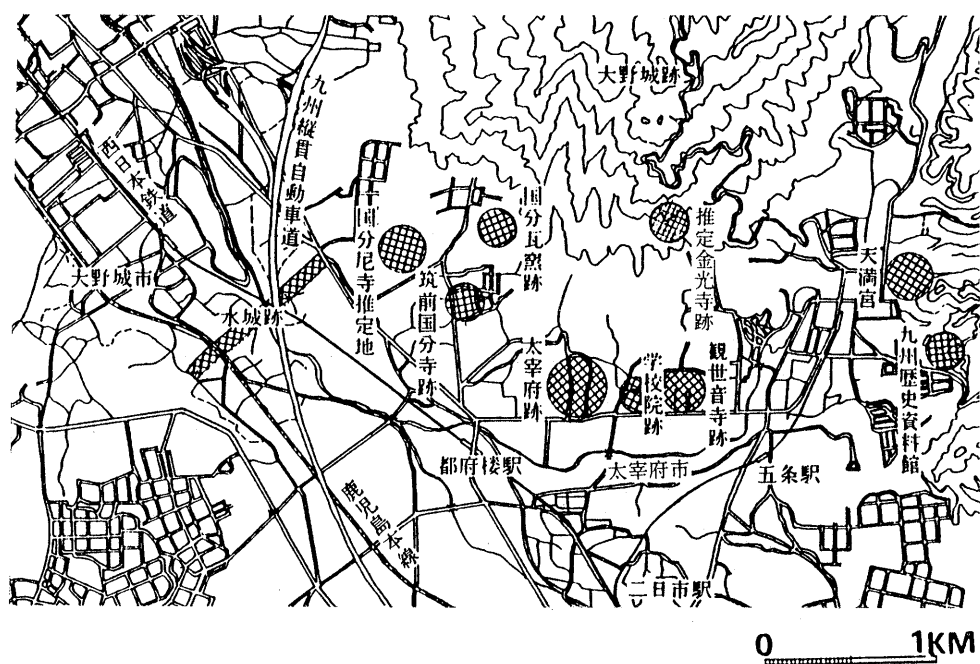


図版 2 推定金光寺跡全景

I 位置と環境

推定金光寺跡は福岡県太宰府市大字観世音寺字今光寺に所在し、観世音寺の北方約500メートルの地点に位置している。大野城跡で著名な四王寺山から南に延びる丘陵の尾根に挟まれた比較的狭い谷筋に立地している。

周辺の遺跡には、三角縁神獣鏡を出土した原口古墳（前方後円墳）、方墳を利用し、その上に築造した剣塚古墳（前方後円墳）がある。奈良時代の集落としては成屋形遺跡があり、竪穴住居跡を発見している。「遠の朝廷」大宰府が置かれた地であることから古代寺院は多く、白鳳時代の塔ノ原廃寺、奈良時代の般若寺跡、杉塚廃寺、天平18年に完成した西海道一の大寺観世音寺、太宰府天満宮で知られる安楽寺、大治元年（1126）銘を有する経筒を出土した武蔵寺を挙げることができる。



第1図 大宰府史跡および周辺遺跡

Ⅱ 発掘調査概要

当該地は水処理のため北側部分の尾根を大きく削平、改変、縦横の石組溝を設け、遺構群設置のための空間を確保する努力の痕跡が明瞭にのこっている。

貝原益軒の『筑前国続風土紀』（天禄16年）に「そのかみ観世音寺の内に49の別院有」との記載があり、48院を記している。このなかに金光寺の名がみられ字名の今光寺と音が通じることから、この地に観世音寺の子院である金光寺があったと推定され今日に至っている。

1. 遺 構

昭和53年以降4次にわたる発掘調査で検出した建物等の遺構は、重複関係により大きく三期に分けることができる。即ち、第Ⅰ期の遺構は発掘区の最南端に位置する礎石建物S B 1430 aそれに土壇S K 1470であり、第Ⅱ期は礎石建物S B 1430 b、1440 a、1590、1600、2850、柵S A 1620、1650、それに墓地・火葬場で、第Ⅲ期は礎石建物S B 1430 c、1440 b、1590、1600、1610、池S G 1630、墓地・火葬場がある。これらの建物の周囲には、雨落ち溝が巡るが、建物の建て替えとともに改築ないし修復が行われている。

〔第Ⅰ期〕

第Ⅰ期の遺構として、建物S B 1430 aと土壇S K 1470がある。

建 物

S B 1430 a 東西7間、南北6間以上の建物である。おそらくは南面する建物と考えられるが南側部分が未調査のため明確ではない。第Ⅰ期とする理由は建物の周囲にある雨落ち溝と第Ⅱ期の溝と先後関係があり、Ⅰ期のそれが先行することが明らかである。この建物の礎石は、第Ⅱ期に構築されたS B 1440 a等の礎石と比較して一回り大きい。この身舎の東・西・北には小礎石が柱筋を通しており、縁が設けられている。東・西の側柱礎石の心々距離は13.93メートルで、柱間寸法は平均1.93メートルとなる。また、南北方向5間分の総距離は10.07メートルで、平均2.01メートルとなる。建物の東西隅にあたる南側3個の縁束礎石には柱の「あたり」が残っており、その心々距離はいずれも1.97メートルである。この縁束の「あたり」から、柱は20センチ四方の方柱で面取りしたものと推定される。この建物の東・西・北側には石組の雨落ち溝があり、大部分は第Ⅱ期の溝で壊されている。雨落ち溝は幅約40センチで、側柱礎石心から溝心の距離は1.50メートルである。



図版 3 (上) SB1430礎石建物 (北から)
(下) SB1430礎石建物 (東から)

[第Ⅱ期]

S B1430 bの他に新たに建物S B1440 a、1590、1600、1610、2850の4棟が造られ、墓地・火葬場が営まれる。この地域が拡充・整備される時期である。各建物の周囲には石組の雨落ち溝があり、それは最南端に位置するS B1430 bの雨落ち溝に連続し、南側に排水される構造になっている。

建 物

S B1440 b 第Ⅰ期に創建されたS B1430 aは、この期になって建て替えられるが、身舎部の礎石位置は第Ⅰ期と変わらず、北側の縁の構造に変化がみられる。

身舎の柱間寸法は東西及び南北とも第Ⅰ期同様1.97メートル等間である。縁については東西は第Ⅰと同じく1.15メートルの出であるが、縁東礎石の上面のレベルは第Ⅰ期より約20センチ高くなり身舎部礎石と同じくレベルにしている。北側では第Ⅰ期より1間分張り出した形となっており、側柱礎石から約3.0メートルの出となっている。また、雨落ち溝は全く新たに造り替えられ溝も第Ⅰ期のものより広く幅60センチ前後を測る。側柱礎石と溝の心々距離は2.10メートルである。雨落ち溝の改修は軒の出と密接に関連しているとみられ、第Ⅱ期でも第Ⅰ期とほぼ同規模の建物が建て替えられたと考えられている。

S B1440 a S B1440 bの東北に隣接する5×5間の正方形のプランを持つ建物である。両側に1間分の庇もしくは縁の張り出しを有している。柱筋はS B1430 bと合わせている。東西および南北の側柱礎石間の心々距離はともに9.59メートルで、柱間の平均距離は1.92メートル前後の等間と考えられる。

S B1590 S B1440の北方に隣接する礎石建物である。現存する身舎礎石は2個のみで他はすべて抜き取られているが、建物の規模は東西8間、南北6間と推定される。柱筋はS B1430 b、1440 aと合わせ、東西・南北ともS B1440 bと同じく1.97メートルの等間と考えられる。身舎部の北側には側柱から約70センチの間隔で身舎部と柱筋を合わせて掘立柱の柱穴があり、縁が取り付けられている。

S B1600 S B1590の西側の約10メートルの所に位置する3×4間の礎石建物である。現位置をとどめる礎石は1個もないが、礎石堀方・根石から東西4間、南北3間のほぼ正方形の建物に復元できる。南北方向の中央1間が広く、東面する建物と考えられる。柱間寸法については東西・南北方向の両脇間はそれぞれ約1.80メートル、南北方向の中央間は約3.60メートルと考えられる。また、この建物の周囲からは瓦が多量に出土しており、瓦葺きであったことが考えられる。

S B1610 S B1600の南側に位置する建物であるが、残存状況はきわめて悪く、礎石2個が残っているのみである。この建物の復元には2通り考えられる。その一

案は残存する礎石から、2個の礎石の心々距離は3.80メートルと3.90メートルであり、SB1440の2間分の柱間寸法に近い。また縁束礎石と考えられる石があり、これは約1.90メートルの位置にある。柱間寸法を約1.90メートルの等間と考えれば、東西5間・南北4間以上の身舎部が推定され、北側に幅広の縁が取り付けられる。もう一つの復元案は先に西側柱列と推定した線より約1.50メートル東寄りに礎石の根石とみられるものが3ヶ所あり、それらは北側柱列から約1.90、1.90、3.80メートルの間をもち、その規則性からみて礎石位置を示す可能性は大きい。この時の北側柱列の柱間寸法は、1.50、2.30、2.30、2.30、1.50メートルとなり、南北については1.90メートル等間の4間以上の建物が推定復元できる。

墓地・火葬場

建物SB1600の西側にある丘陵の斜面を削平・整地し墓地と火葬場を営んでいる。遺構の在り方は斜面の下方に墓地、上方の平坦部に火葬場を設けている。墓地と火葬場は密接な関連を有しており、本来、墓地と火葬場は対になるものとして計画され使用されてきたもので、年代の点からも符号する。この墓地と火葬場の変遷は、また下方の建物遺構群の変遷と呼応するものである。



図版4 SB1440礎石建物(南から)



図版5 SB1590礎石建物（東から）



図版6 火葬場全景

[第Ⅲ期]

この期の遺構として建物S B 1430 c、1440 b 井戸S E 1585、池S G 1630がある。

建 物

S B 1430 c S B 1430 b の北側部を更に1間分拡張しているが、身舎部の礎石はⅠ・Ⅱ期と同じで、柱位置も変わっていない。

拡張部の礎石は第Ⅰ・Ⅱ期の縁束の礎石と同じく小さいもので、縁束の礎石として使用されたと考えられる。張り出しは、西から3間分がもっとも大きく側柱列から4.78メートルを測り、東側の3間は3.52メートルで短い。プランとしては西半分が張り出した変則的な形となっている。そのため雨落ち溝も直に折り曲げている。

S B 1440 b S B 1440 a とほぼ同位置・同規模である。残存する礎石は二個のみであるが、第Ⅱ期礎石を重ねるように置いており、その位置は若干南へずれている。雨落ち溝は第Ⅱ期のものを再使用しているが、その際側石を一段高く積み足している。

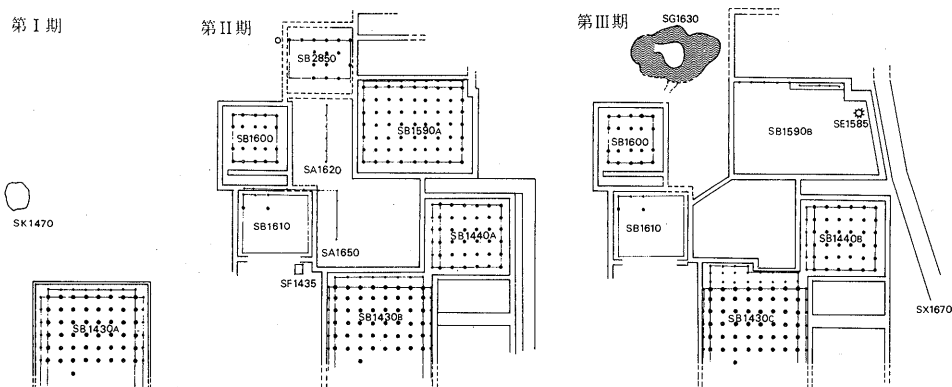
池

S G 1630 池の形状は東西に長い不整形の長円形を呈する。北東側は石積みの護岸があり、西辺部は丘陵の裾部となり花崗岩の地山を整形して池辺としている。南辺部は残りが悪く明瞭でないが周辺に小石が散乱しており、石を組んでいたとみられる。中央には島を造り、その周囲を石で組んでいる。

2. 考 察

第Ⅰ期に存在した建物は発掘最南端に位置するS B 1430 a 1棟のみである。この建物は以後、建て替えないし修復されながらⅡ・Ⅲ期にわたって存続している。南側の地域が未調査であるため建物の規模は明らかでないが、東西・南北7間の正方形のプランを有する建物とみてほぼ間違いない。またⅡ・Ⅲ期にわたって存続すること、Ⅱ期になって背後に造営される5棟の建物の礎石に比較して一回り大きい点からみてS B 1430が、この地域で中心的な建物であったことは疑いのないところである。

第Ⅱ期になるとS B 1430の背後に5棟の建物が新たに造営される。建物の方位もS B 1430 b に合わせた形で、中央の広場を囲むように整然と配され建物の周囲の雨落ち溝は南側への排水を考慮し連続性を有している。各建物はかなり接近しているものの廊下などによる接続はみられず個々の建物は独立した形になっている。各建物間の行き来は屋外に設けられた歩廊状の通路を利用したとみられ雨落ち溝の各所



第2図 遺構変遷図

に渡り石がかけられている。

SB1590の北部分で土壌が集中してみられ、特にSB1615から斧、鎌、鉞鎌、錐などの鉄製農工具や木製矢羽・木製鎌・銅製把手、さらに青磁の盤や碗・下駄・宋銭等が出土している。この土壌はSB1590の建築に際して上棟式等の儀式に使用した用具を埋納したものと考えられる。

西側の丘陵裾部に沿って建てられているSB1600は南北中央間の広い、ほぼ正方形のプランをもつ、やや特異な構造の建物である。この建物の西側には丘陵の裾部が迫っていること、柱位置から東面して建てられていることは明らかである。この周辺からは瓦が多量に出土しており、検出した6棟の建物のなかで、この建物だけが瓦葺きであったことが判明した。そして柱位置からみて、一般的に「三間堂」と称される宝形造りの建物であったとみられる。とくに注目されるのは、先述したようにこの建物の背後の斜面には墓地および火葬場が営まれており、かつまたⅡ期の建物群のなかで構造的に特異性がみられることから、この建物と墓地・火葬場が密接な関連性をもった可能性は強い。即ち死者を弔い、供養するための「礼拝堂」的な性格をもったものと考えることができる。そして墓地・火葬場がこの遺構群の西方に位置していること、さらに建物の東・南側には柵SA1620・1650が設けられ、他の建物と隔絶した状況がみられ、この一画が宗教的な場をなしていたと推定できる。

第Ⅲ期ではSB1440bのように礎石を据え直すなどして明らかに建て替えられた痕跡を残すものやSB2850の建物が廃され同位置に池SG1630が造られるなど、Ⅱ期からⅢ期への変遷が明らかなものもあるが、他の建物については必ずしも明瞭で

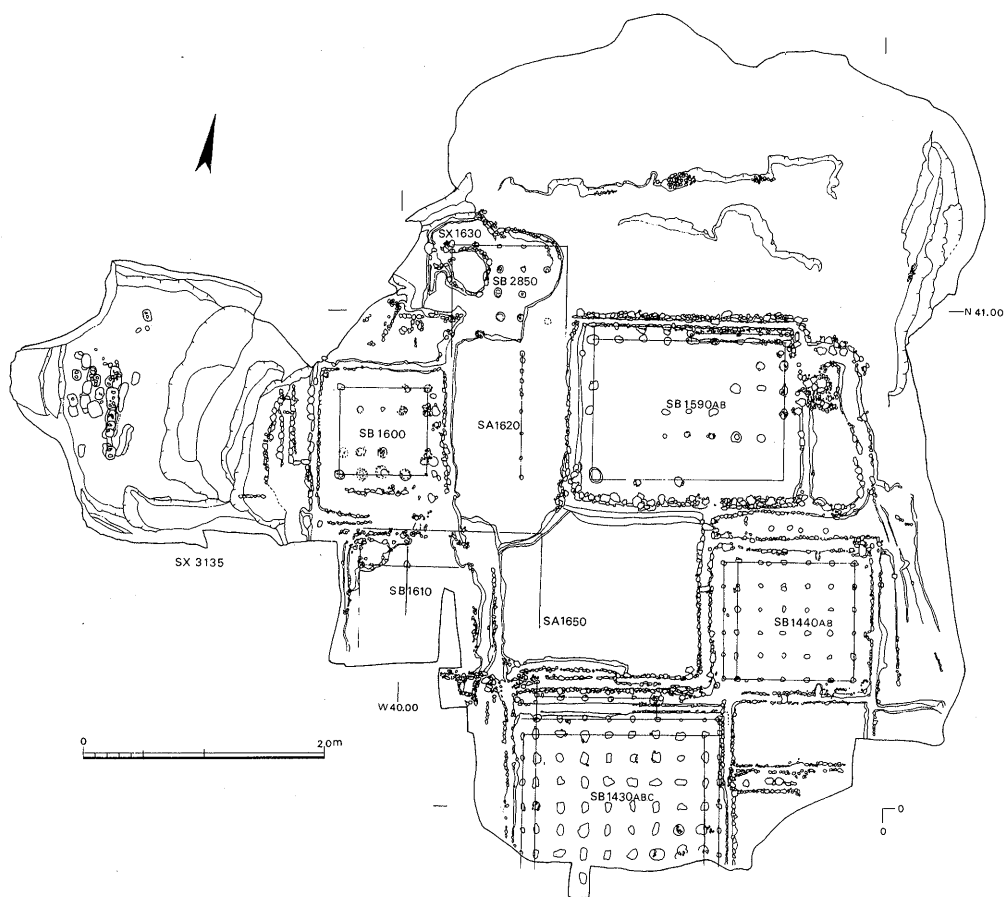
はない点もある。S B1430の北側部分に縁状の張り出しが設けられ、それに伴って雨落ち溝も改変されている。またS B1590についても北側の縁と側柱の一部にⅡ期とは構造上の違いがみられる。これらが一部改修であるのか、全面的建て替えによるものであるかは明らかにし得ない。

第Ⅰ～Ⅲ期に区分し、その特徴を述べてきたが、次に各期の年代について述べることにする。

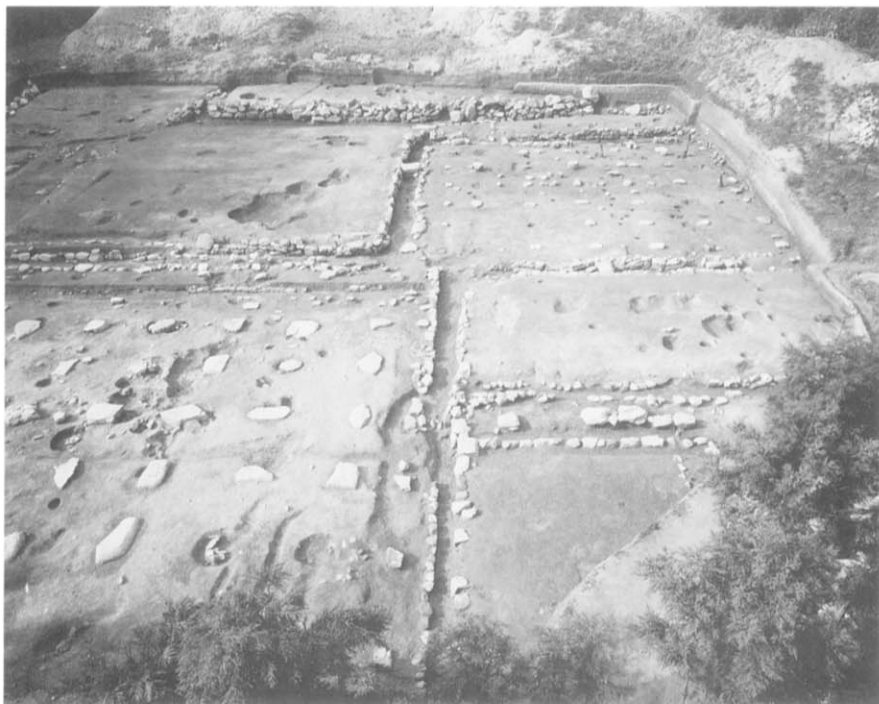
第Ⅰ期は13世紀後半頃ないしは終末頃、第Ⅱ期は14世紀中頃を降らない頃、第Ⅲ期は14世紀終末から15世紀初頭頃に成立したといえる。その終末は16世紀前半頃と考えている。

このようにS B1430を中心として、背後に建物を5棟配し、しかも直接に連続しない配置、それに瓦葺建物S B1600のように「礼拝堂」的な施設を設置する特徴を有している。調査が進み遺構の有様が明らかな根来寺の塔頭などの建物配置をみると、各塔頭は道路によって隔離され、完全に独立した形を成している。ここでの遺構の有り方とは相当な相違を考えずにはいられない。しかし、ここでも歩廊状遺構や広場によって若干なりとも各建物が独立する点を重視すると、子院の集合体である可能性も否定できない。子院の集合体とした場合、火葬場や墓地はここだけで維持されたとも考えられるし、観世音寺49子院の共同墓地であった可能性も十分に考えられる。

出土遺物からみると、仏教関係の遺物が多く出土し、かつまた瓦葺建物が存した点などを重視すると子院跡であったとも考えられるのであるが、子供の下駄、櫛それに竿などの出土から妻帯者の存在も十分考えられ、また木簡に記された「人名」から子院跡以外の性格も考慮に入れなければならないであろう。このように、現時点において、寺院的なものか、あるいは居館跡（武家屋敷）とするか、にわかに決め難いとする他ない。



第3図 遺構配置図



図版 7 (上) SB1430・1440・1590調査区全景(北から)
(下) SB1430・1440・1590調査区全景(南から)



図版9 SD1427・1433A・B溝(東から)



図版8 SD1429・A・B溝(西から)



図版11 SD1436溝(南から)
SX1454渡り石(南から)



図版10 SX1455歩廊状遺構(西から)
SD1437・1438溝(西から)



図版12 SD1438・1439の北側石積み(南から)



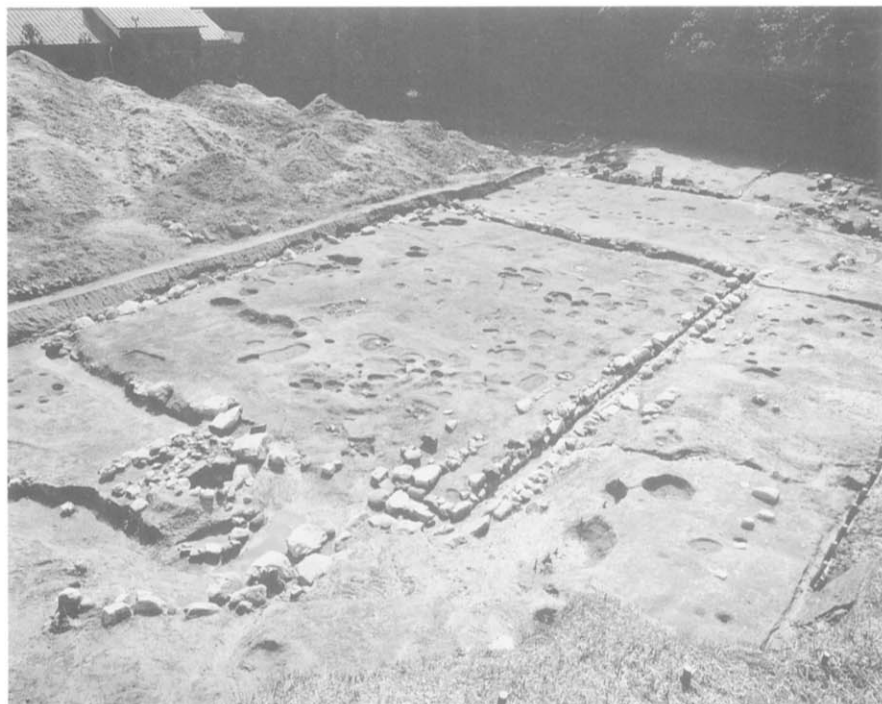
図版13 SF1435石積遺構(東から)



図版14 (上) SG1630 池 (南から)
(下) SG1630 池 (西北から)



図版15 SG1630池護岩石組（南から）
SG1630池中島



図版16 (上) SE1585井戸(南から)
(下) SB1590(北東から)と井戸SE1585



図版17 (上) 石塔群全景(東から)
(下) 石塔群全景(北から)



図版18 (上) 石塔群(南東から)
(下) 石塔群(東から)



图版19 出土石塔

Ⅲ 環 境 整 備

1. 環境整備事業の概要

推定金光寺跡の環境整備事業は昭和61年度からはじめたが、その意図するところは遺跡の保存を図りつつ、遺跡全体をそれにふさわしい形で整備し国民一般の活用に供することができるようにすることである。活用する方法としては遺跡の保存を講じた上で、見学者にとって教学の場であり歴史を体験できる場として、また利用者にとってレクリエーションの場として提供するなど遺跡を活性化する方法である。

本遺跡を整備するにあたり留意したことは、遺跡の位置する地形・人文環境や遺構の性格・残存状況を十分に理解しながら遺構が存在した時代と今日とでは大幅に環境が異なっているため、現環境との二元的な調和のある整備をする必要があること。また利用対象者だけでなく周辺居住者の生活・防災環境についても十分に配慮する必要があることであった。

金光寺跡は観世音寺子院の一つと推定されている。その根拠は貝原益軒の『筑前国続風土記』のなかに「そのかみ観世音寺の内に49の別院有」との記載があり、48子院の名前のなかに『金光寺』の名があることと、当地の字名が今光寺であり、両方の音が通じることから、ここに置かれていたと推定するものである。

また金光寺が営まれていた時期は出土遺物から推測して、13世紀後半頃始まり、16世紀前半頃には消滅したようである。

この推定金光寺跡は四王寺から南へ延びる尾根に挟まれた狭い谷筋に立地しているため、いったん雨が降ると谷上や両側の尾根から相当量の水が流れ込み、排水路の確保がかなり困難であったようである。それは北側部分にある尾根を大きく削平・改変し建物の周辺に縦横の石組側溝を設けていることにより理解できる。

発掘調査の結果、礎石建物跡5棟（そのうち1棟は三間堂と推定される）、井戸跡、中島をもつ池跡、柵跡、墓地跡、火葬場の遺構などを検出した。これらの遺構を理解しやすい形に造形表示すべく下記のような基本方針をたてた。

2. 基 本 方 針

1. 本遺跡の現況は三方山に囲まれ南側は住宅団地となっていて、大雨が降ると隣接する住宅の擁壁を超えて水が流れ込む状態で排水施設の劣悪な場所で、しかも常にじめじめしているためマムシの生棲地でもある。

しかも遺構面は住宅道路面よりも平均1.5メートル下に位置していて、露出展示は困難であるため、土の交換を行い道路面まで盛土をして、上部で遺構表示

する方法を採用した。

2. 前に述べたように周辺居住者の生活・防災環境への配慮から、遺構整備位置は西側斜面裾部に接して位置する礎石建物跡（推定三間堂）の西北隅を基点に遺構全体を東に5度振った。

その理由は、西側斜面から検出された遺構すなわち上段部の火葬場跡、中段部の墓地跡、下段部の三間堂跡はそれぞれ個々のものでなく一体のものとして考えなければならない。そのとき墓地跡から火葬場への斜面があまりにも急であるため、この急斜面を確保しての整備は相当困難であり、盛土による安定勾配を得るためには1割5分以上の勾配が必要であった。

3. 検出した石積遺構は遺構に準じて復元する。墓地跡の石積は練石積みとし、雨落溝、池護岸石積みは空石積みとする。
4. 建物跡は界線による位置の表示をし、礎石を復元する。検出された建物跡5棟のうち三間堂1棟と他の4棟を理解しやすい表現で区別する。
5. 入口は道路西南側から入るのを主入口とし、火葬場のある広場に設置する休憩舎まで園路を設ける。階段は墓地から火葬場までの斜面に遺構では検出していないが利用者の便を考慮して設ける。
6. 法面は現況のままでは災害を起こす可能性があるので、北側斜面は二次製品の法枠コンクリートブロック（間詰めにクマザサ植栽）、西側斜面には種子吹付（実施にあたり竹柵の埋設張芝に変更した）とする。
7. 排水については先に述べたように排水施設で十分に行わなければ水害を起こす恐れが大いにあるので暗渠および東西の山裾に沿って開渠排水施設を設ける。
8. 案内板は園路に沿った整備全体を見渡せる場所に発掘調査時のものを、休憩舎の中に整備概要を設ける。また入口に園名板を設ける。
9. 園路舗装は、特に入口付近はスギ木立のため、雨後しばらくはぬかるむため三和土舗装とする。
10. 園内の既存のスギ・ヒノキ林は生かして整備を行う。民家との境界にはマキノ木による生垣、池の周辺にはヤマモミジ・ヤブツバキ・ツツジ等を修景的に植栽する。

3. 細 部 計 画

1. 整 地 工 事

遺構面上の土量約5,000m³を良質のマサ土と入れ替える。各法面は防災の点から、北側については法枠コンクリートブロック（655m³）、西側については法

面に竹柵を3段延べ50mを埋設し、表面はローン帯（商品名ハリシバスピーダー）を張り付け保護した。

ハリシバスピーダーの標準規格

規格 幅1.0m、長さ5m

種子 1㎡当たり

一次植生（急速緑化をして法面保護を目的）

ケンタッキー31フェスク	11.37 g
ウィーピングラブクラス	0.93
クリーピングレッドフェスク	3.02
レッドトップ	0.17
バーミュエーグーグラス	1.18

二次植生（修景緑化を目的）

すすき	0.75
よもぎ	0.63
めどはぎ	2.33
いたちはぎ	1.28
やまはぎ	0.44
化学肥料	279
保水剤	0.30 (ℓ)

2. 遺構平面復元工事

(1) 礎石建物跡（平板仕上げ）

検出された平面規模に準じ、御影石の界線（80×70×600）で縁側部・身舎部を表示し、その内部を黒御影石平板（300×300×30）を目地なしの空モルタル基礎で全面に張った。また礎石の代用として同じ平板を組み合わせて（600×600×60・400×400×60）造形表示した。さらに柱の建った状況を表示するため擬木柱（250φ×300ℓ・150口×300ℓ）を据えた。

(2) 礎石建物跡（三和土仕上げ）

(1)と同様に御影石の界線で外周りの輪郭を表示し、その内部を三和土仕上げとし、礎石には平均幅40～50cmの自然石を使用した。

三和土仕様 1㎡当たり（舗装厚さ10cm）

真 砂 土	1 m ³
生 石 灰	100kg
セ メ ン ト	100kg



図版20 礎石柱建込工



図版21 平板据付工



図版22 三和土転圧工



図版23 礎石据付工

塩化カルシウム 2 kg

(3) 雨落溝石積工事

検出された遺構に準じて、溝幅・石積高さを決定したが、水がスムーズに流れる様に計画した。石積みの基礎は割栗石基礎（15cm）とし、石積みの根入れを10cmとして底盤はゴロタ石を敷き並べたものとコンクリートの打ちっ



図版24 割栗石基礎工



図版25 石 積 工

ばなしのものを併用した。

(4) 池跡復元工事

北側の土留石積の遺構は残りがよかったのでそれを準用したが、その他は部分的に残っているか、あるいは全く残っていないので池の輪郭は推定で出した。池の底は三和土仕上げ（厚さ10cm）とした。

池の西側は山裾が延びてきており調査でも石積は検出されなかった。したがって山の斜面からの枯葉や土砂が流れ込まないように竹柵を設置した。



図版26 (上) 池石積工 (下) 池石積工及び竹細工



図版27 中ノ島石積工



図版28 池床三和土転圧工

(5) 井戸跡復元工事

検出された遺構に準じて、井戸の径は90cm、深さは排水の関係で30cmとし、石積みは人頭大の自然石で積んだ。井戸の周辺部はゴロタ石お敷き並べ、その中に飛石風に石を据えた。



図版29 (上) 井戸基礎工 (下) 井戸石積工及び石張工

(6) 墓地跡工事

墓地の西側は平均高さ80cm、長さ7.5mの石積みが発出されていたが整備上この石垣を南北にそれぞれ延長した。斜面に平均1mの盛土を行ったので、この石積みのみコンクリート基礎で練石積みとした。平垣部は三和土仕上げとして、五輪塔22基のレプリカを製作し設置した。



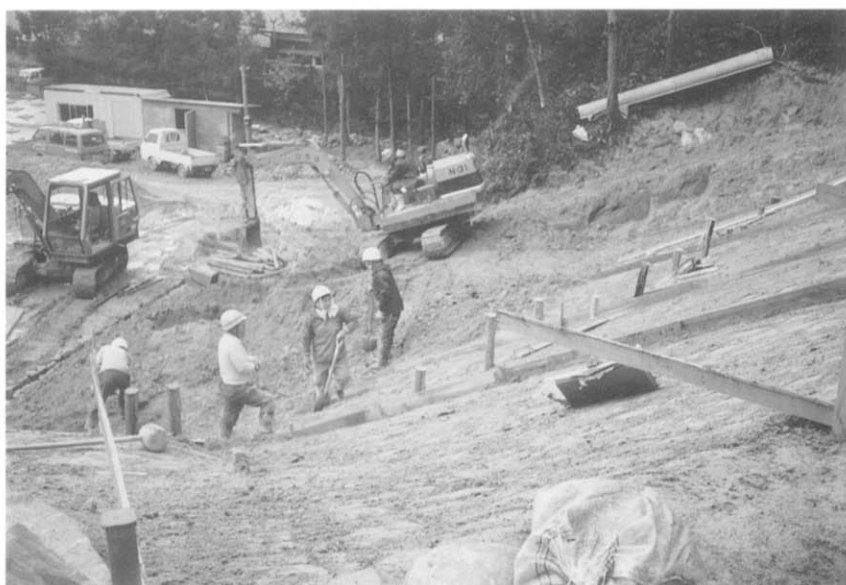
図版30 (上) 墓地石積み工 (下) 墓地石積み工



図版31 墓地三和土転圧工



図版32 五輪塔設置状況



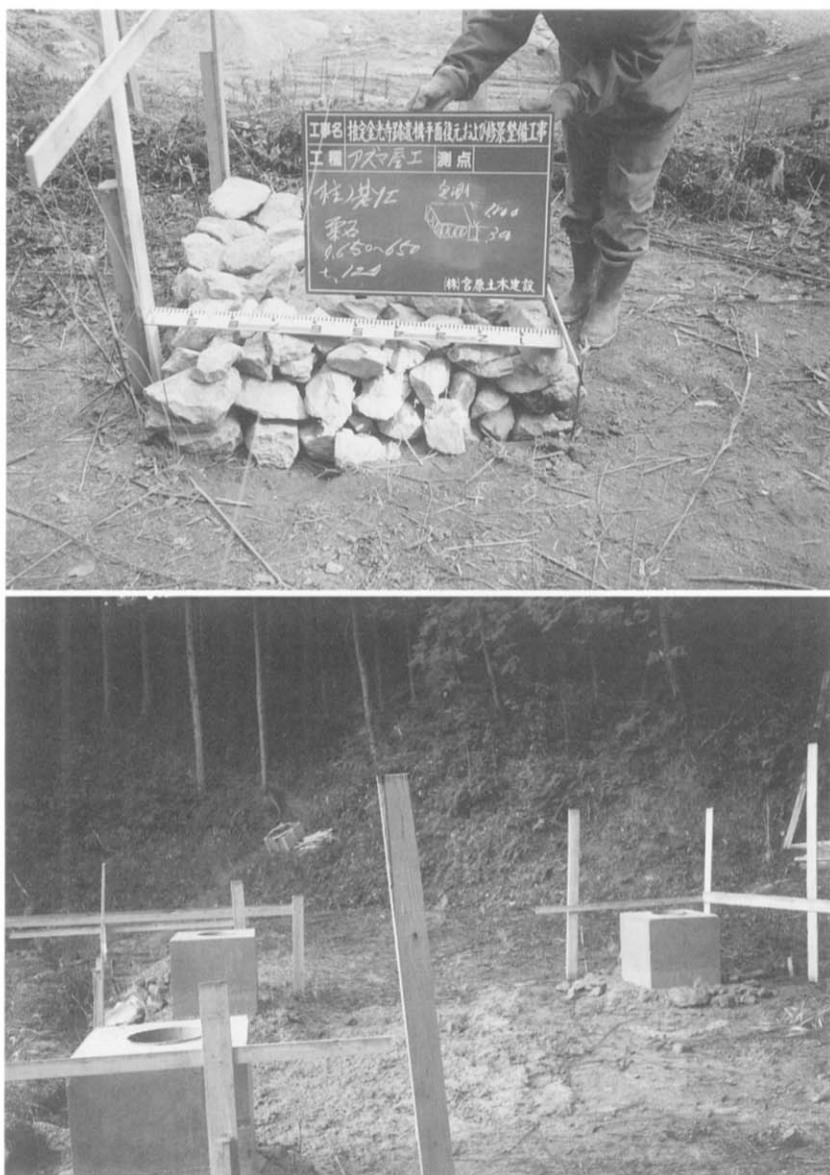
図版33 法面整形工



図版34 ローン帯張付工

(7) 火葬場跡工事

この場所は高台となっており、ここに立つと整備全域が俯瞰でき遺構整備がよく理解できる場所である。したがって休憩舎を設置して、火葬場跡の表示はしなかった。またこの場所から大野城跡への散策路に接続できる小道がある。



図版35 (上) 休憩舎基礎工 (下) 休憩舎基礎工



図版36 盛土転圧工



図版37 盛工転圧工

Ⅵ 今後の課題と史跡公園の活用

1. 今後の課題

史跡公園の環境整備についての基本的考え方として、歴史的雰囲気醸成がある。推定金光寺跡の整備もこの目的に沿って園内に高木・低木を植栽し、周辺環境との調和を図っている。公園の維持・管理は常日頃より実施する必要がある。当史跡の維持・管理の課題は、園内外の公有地に植栽されている杉・檜の人工林との調和や、園内の池の上の斜面や北側の斜面に繁茂するセイダカアワダチソウ等の雑草の処理である。環境保全や美観上から人工林については枝打ちを行い、雑草については除草を行うなど、日常の管理活動の中で課題の克服に当たる必要がある。

2. 史跡公園の活用

① 史跡の公園的役割

史跡は研究者の研究の対象となると共に、広く一般に公開されて歴史学習や教養の向上、観光の対象として多様に活用されることが望ましい。

しかし、この付近に都市公園がないことから、史跡公園がレクリエーション的に利用される可能性もあり、史跡保存の主旨を著しく損なうような利用は規制する必要がある。例えばゴルフその他のスポーツ的利用がこれに当たる。

要するに安全管理、清掃、防犯、風紀などの維持に努め、清潔で快適な環境を保ち、多くの人々による公園設置の目的に合った利用促進が図られるべきである。

② 観光的利用

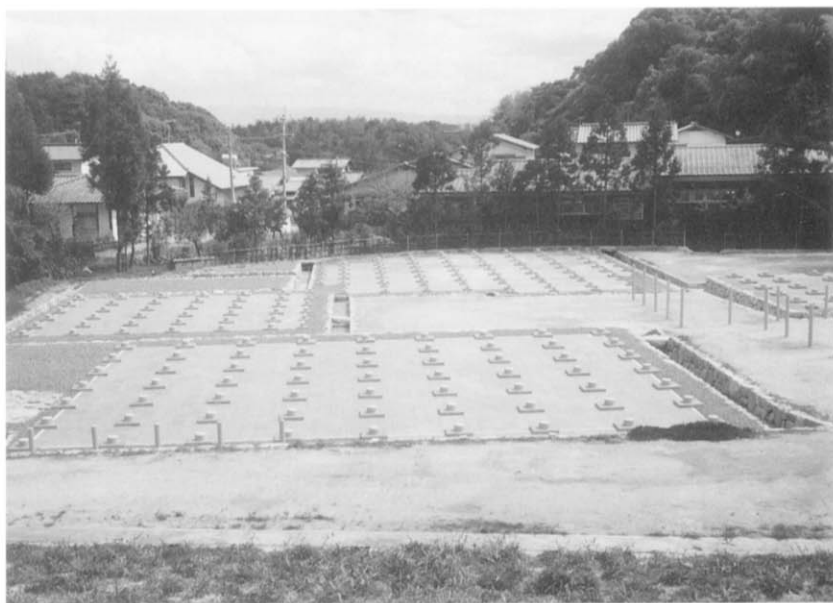
今後、観光客が多数来園することが予想される。その場合、園内までの道程で団地内を通ることになると思うので、なるべくなら西側の尾根を一つ越えた生活環境保全林内の散策路を利用することが望ましい。また、車を利用する者のために駐車場を整備するなど、史跡公園の活用にあたっての周辺の整備も計画的に行う必要がある。環境整備完了後、如何に適切に管理を行うかが問題であり、その活用についても、史跡公園の主旨に沿うよう利用者の協力も不可欠である。



図版38 (上) 園路入口及び車止 (下) 園路及び安全柵



図版39 墓地及び火葬場（東から）



図版40 礎石建物跡（北から）



図版41 礎石建物跡・墓地及び柵（西から）



図版42 池（西南から）



図版43 池（南東から）



図版44 池（北から）



図版45 柵（東から）



図版 46 井戸（北から）



図版47 休憩舎（上・下）



面

図面中の数値の単位はmm
図面に特に記載のないものは
下記の凡例による。

凡 例



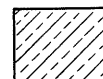
コンクリート



栗 石



クラッシャーラン



石

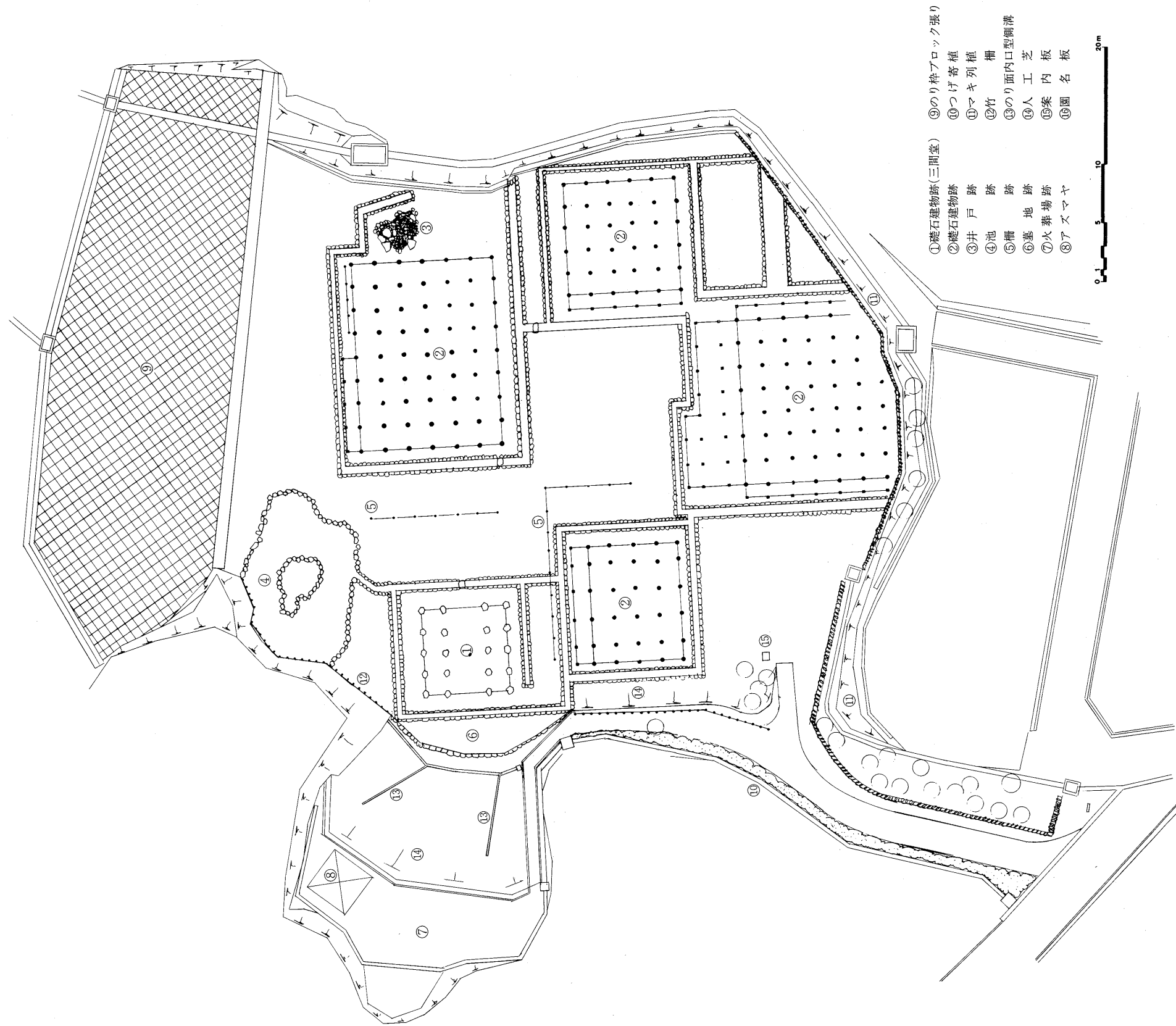


図-1 環境整備全体計画図

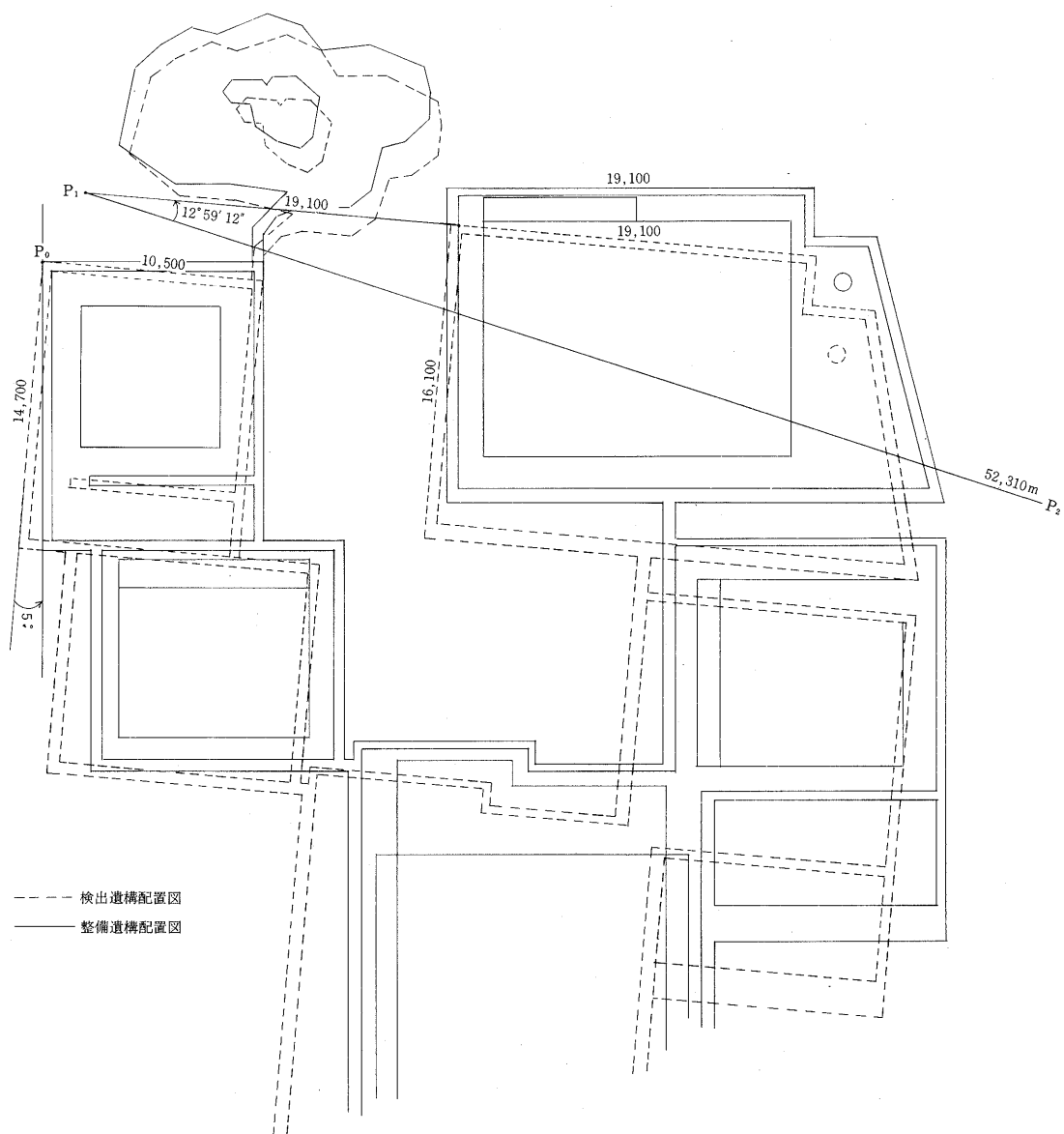
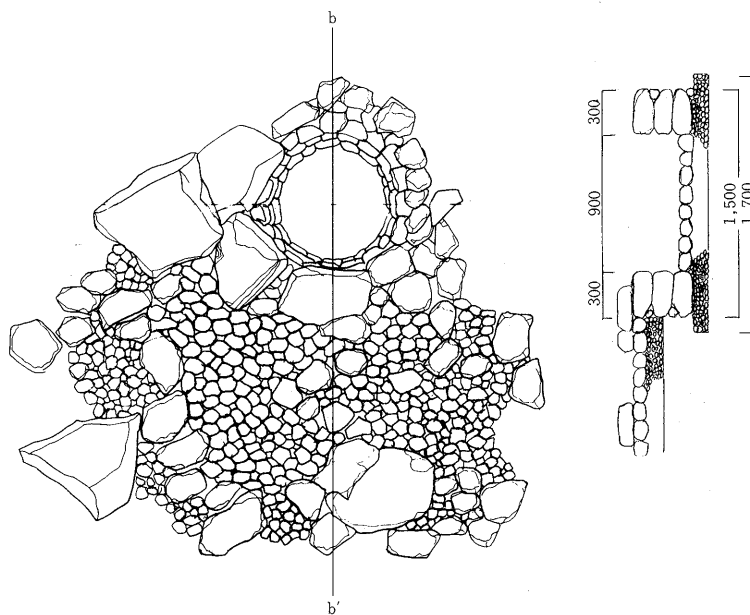
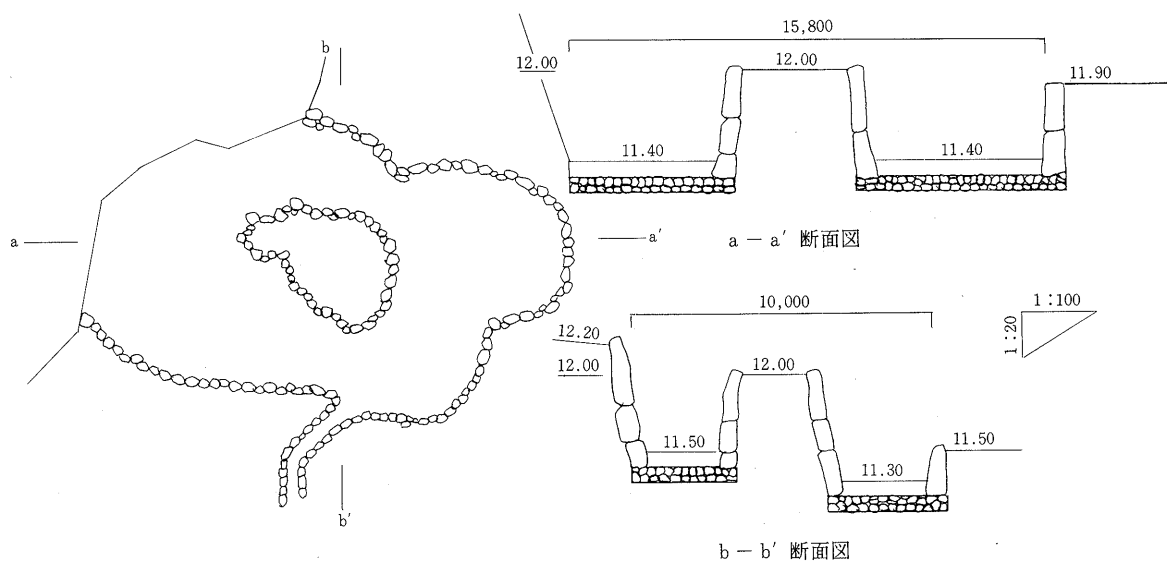


図-2 検出遺構配置図と整備遺構との関係図



井戸遺構 S=1:20

图-4 礎石建物S B1600平面、断面图

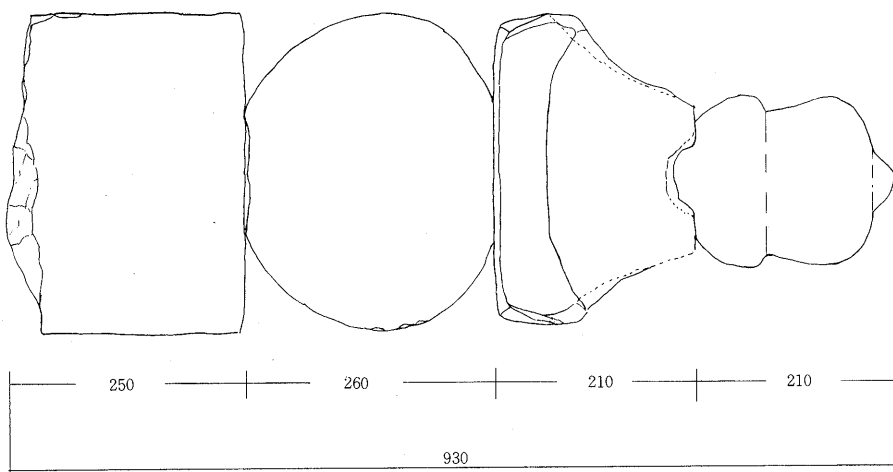
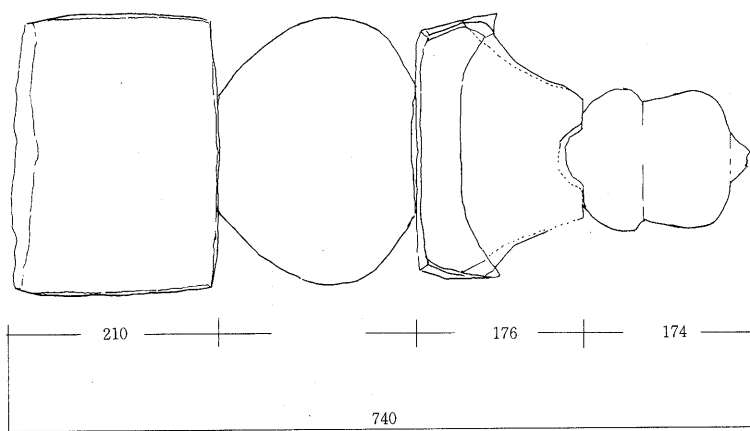
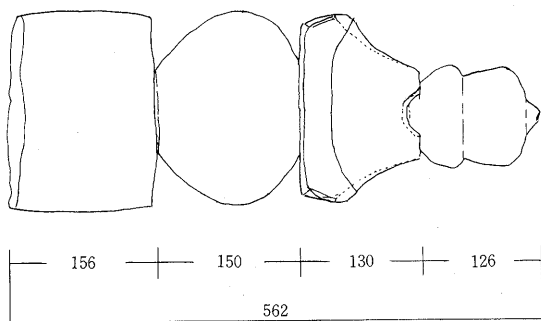
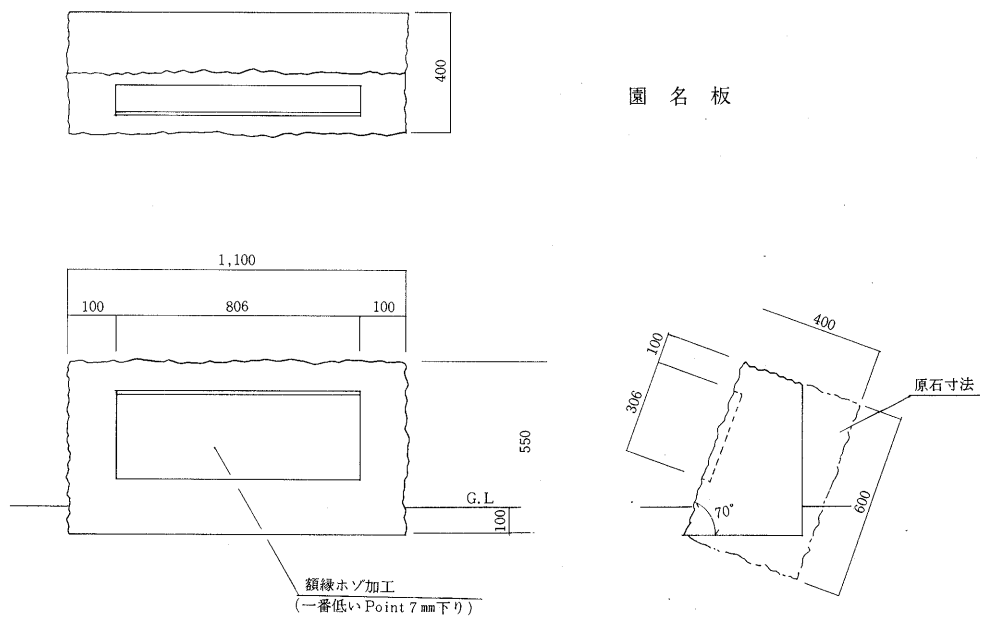


図-5 井戸 S E 1585 平面、断面図



案内板

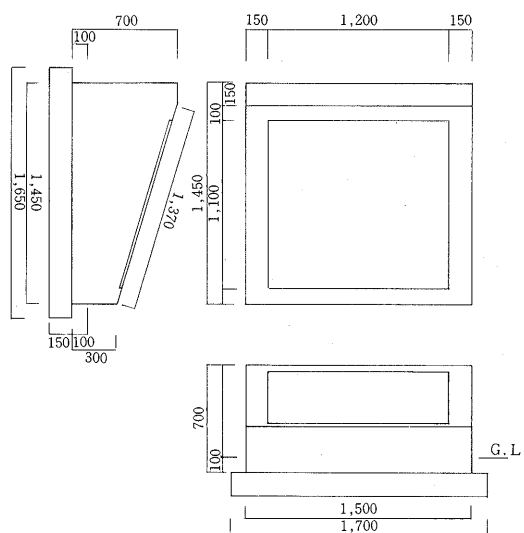


図-6 園名板・案内板

推定金光寺跡

環境整備事業報告書

平成2年3月31日

発行 福岡県教育委員会
福岡市博多区東公園7番7号
印刷 日本商工株式会社
福岡市中央区渡辺通2丁目9-31

福岡県行政資料

分類番号 JH	所属コード 2133051
登録年度 元	登録番号 13